



箕 監 第 3 8 号
令和3年(2021年)9月10日

箕面市長 上 島 一 彦 様

箕面市監査委員

瀧 洋 二 郎
岡 沢 聡



令和3年度(2021年度)定期監査(施設監査)の結果について

標記のことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項、第2項及び第4項の規定により令和3年度定期監査(施設監査)を実施しましたので、同条第9項及び箕面市監査基準(令和2年箕面市監査委員規程第1号)第16条第1項の規定により、その結果を別添のとおり提出します。

令和 3 年度
(2021 年度)

定 期 監 査 報 告 書

(施 設 監 査)

箕面市監査委員

施 設 監 査

1 基準準拠等

この報告は、箕面市監査基準に準拠している。また、同基準に基づく箕面市監査計画のうち定期監査監査計画及び令和3年度年間監査計画に則って監査を実施した。

2 監査の種類

財務監査（地方自治法第199条第1項）及び行政監査（同条第2項）（箕面市監査基準第6条第2項の規定により併せて行う。）。ただし、定期監査監査計画の監査の対象に記載する施設監査に限る。

3 監査の対象

萱野東小学校、豊川北小学校、第四中学校、彩都の丘学園（彩都の丘小・中学校）、東図書館

4 監査の日程及び実施場所

令和3年7月9日から8月24日まで 監査委員事務局及び各対象施設

5 監査の着眼点

全国都市監査委員会が定める監査等の着眼点に準ずる。

6 監査の主な実施内容

事務（施設の管理運営を含む）の執行が法令及び例規に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを主眼とし、とりわけ施設の管理運営が適正かつ効率的に行われ、安全性が確保されているかに留意して実施した。

監査の重点項目としては、契約関連事務及び補助金・交付金等事務を必須項目とし、これにリスクの重要度、市民の関心の高い事業等として、切手受払簿等の出納事務、学校の薬品保管に関する事務、消耗品購入に関する事務、機械・電気・消防設備等の施設管理に関する事務並びに防災、防犯及び危機管理に関する事務を選択項目として加えた。

これら重点項目に関係する簿冊等の書類を提出させて内容を確認するとともに、7月21日、26日、27日、28日及び30日に事務局職員による現地視察を含めた予備監査を行い、施設管理担当者に対して質問し、説明を求めた。

予備監査の結果を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の予防策について対象とし、特に学校については、①施設・設備の安全点検・安全管理、②熱中症対策、③備品管理 についても対象に加え、担当部局に対して調査票により説明を求めた。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、8月6日付け変更通知によりZoomを使用したオンラインによる監査に切り替えて執行した。

7 監査の結果

監査の重点項目を含め予算の執行その他財務に関する事務は、概ね適正に執行されていた。また、各施設とも新型コロナウイルス感染防止対策がとられていることを確認した。

しかし、依然として事務処理上の軽易なミスが散見されるとともに、概ね各学校に共通して改善・検討を要する事項は次の3点である。

1点目は、教育活動充実事業費交付金についてである。要綱及び学校教育室所定の運用ルールに合致していないのではないかとと思われる使用実態が一部あったため、交付金を所管する学校教育室と使用実態の見直しについて協議されたい。

2点目は、障害者優先調達についてである。障害者優先調達を積極的に活用し、活用できない場合は市内業者を優先するなど、市の物品調達の方針・ルールを遵守するよう、教育委員会事務局による学校事務のバックアップも含めて検討されたい。

3点目は、備品の管理についてである。処分したにもかかわらず備品台帳から削除していないなど実態と備品台帳に齟齬が見受けられたため、教育委員会事務局と協議し、対策を講じられたい。

上記3点以外の各施設の監査結果については、次頁以下に記載のとおりである。

各施設とも、引き続き、適正かつ効率的で安全な管理運営に尽力されることを要望する。

8 監査執行者

監査委員 瀧 洋二郎

監査委員 岡 沢 聡

萱野東小学校

(1) 施設概要

- ①開設 昭和48年4月1日
- ②構造 鉄筋コンクリート造 地上4階建（一部3階建）
- ③敷地面積 19,694㎡
- ④延床面積 7,466㎡
- ⑤管理体制 校長1名、教頭1名、教職員73名

(2) 防災対策について

防災訓練（火災・地震）をそれぞれ年2回実施しており、消火器49台、AED1台が設置されている。

消防計画においては、定期的に見直されたい。

(3) 公金の管理について

適正に管理されている。

(4) 機械・電気・消防設備の点検について

適正に点検されている。

(5) 施設・設備の安全点検・安全管理

- ・結露により廊下で児童が転倒する事故を防止するためセーフティコーンの設置等の安全対策がなされているが、結露そのものを軽減する方策があれば検討されたい。
- ・使用されていないスクリーン、扇風機等が教室の天井付近に設置されたままになっているので、落下の危険性を考慮し適切に対処されたい。

(6) その他

児童の登校は東の校門からに限定しているが、当該校門付近に児童が密集する状態が見受けられるとのことである。これは、新型コロナウイルス感染症対策と交通安全対策上課題があると考えられるので、防犯対策の観点も加味し、既に行われている開門時間の繰上げのほか、効果的な児童の安全確保策を図られたい。

豊川北小学校

(1) 施設概要

- ①開設 昭和50年4月1日
- ②構造 鉄筋コンクリート造 地上3階建（一部4階建）
- ③敷地面積 20,000㎡
- ④延床面積 8,047㎡
- ⑤管理体制 校長1名、教頭1名、教職員56名

(2) 防災対策について

防災訓練（火災・地震引き渡し訓練・地震と火災）をそれぞれ年1回実施しており、消火器58台、AED1台が設置されている。

消防計画においては、定期的に見直されたい。

(3) 公金の管理について

適正に管理されている。

(4) 機械・電気・消防設備の点検について

適正に点検されている。

(5) 施設・設備の安全点検・安全管理

- ・校舎の外壁の一部が昨年度落下したことをきっかけに有資格者による点検等がなされて安全上問題がないとの結果を得たとのことだが、外観上経年劣化が進んでいるようにも見えるので、定期的な点検を行うなど安全面に配慮されたい。
- ・廊下と教室の間の高窓についても落下したものがあり、落下防止対策がされているが、引き続き点検を実施する等の安全配慮に努められたい。その他の箇所についても適切な管理に努められたい。

(6) 教育活動充実事業費交付金について

前述の総論の1点目で述べたが、特に当該交付金で購入した郵便切手については、受払簿を作成し、他の会計と明確に区分して管理していることがわかるよう適切に運用されたい。

(7) その他

理科室の薬品庫について、定期的な在庫確認を行われたい。

第四中学校

(1) 施設概要

- ①開設 昭和49年4月1日
- ②構造 鉄筋コンクリート造 地上4階建
- ③敷地面積 25,034㎡
- ④延床面積 10,914㎡
- ⑤管理体制 校長1名、教頭1名、教職員56名

(2) 防災対策について

防災訓練（火災・地震）をそれぞれ年1回実施しており、消火器64台、AED1台が設置されている。

(3) 公金の管理について

適正に管理されている。

(4) 機械・電気・消防設備の点検について

適正に点検されている。

(5) 施設・設備の安全点検・安全管理

1階昇降口前トイレの排水管詰まりが毎年のように生じて衛生上課題があるため、必要な対策を講じられたい。

(6) 新型コロナウイルス感染症への対策について

ウォータークーラーについては、感染予防の観点から使用方法を検討されたい。

(7) その他

理科室の薬品庫について、定期的に在庫確認を行われたい。

彩都の丘学園（彩都の丘小・中学校）

（1）施設概要

- ①開設 平成23年4月1日
- ②構造 鉄筋コンクリート造 地上4階建
- ③敷地面積 64,877㎡
- ④延床面積 19,835㎡
- ⑤管理体制 校長1名、副校長1名、教頭2名、教職員126名

（2）防災対策について

防災訓練（火災・地震）をそれぞれ年1回実施しており、消火器122台、AED3台が設置されている。

（3）公金の管理について

適正に管理されている。

（4）機械・電気・消防設備の点検について

適正に点検されている。

（5）備品について

適正に管理されている。

（6）その他

- ・小グラウンドの門扉について防犯上の課題があるのであれば、教育委員会事務局と課題を共有し、改善に向け検討されたい。
- ・前述の総論の2点目を踏まえ、用紙等の消耗品の購入については年間を通して計画的に購入するよう努められたい。

東図書館

(1) 施設概要

- ①開設 昭和61年5月1日
- ②構造 鉄筋コンクリート造 地上2階地下2階建
- ③敷地面積 3,862㎡
- ④延床面積 4,026㎡
- ⑤管理体制 館長1名、常勤職員2名、会計年度任用職員6名

(2) 防災対策について

複合施設を代表して管理している東生涯学習センター指定管理者と合同して避難訓練を実施している。東図書館部分には、消火器5台、AED1台が設置されている。

(3) 公金の管理について

適正に管理されている。

(4) 機械・電気・消防設備の点検について

適正に点検されている。

(5) 新型コロナウイルス感染症への対策について

緊急事態宣言に伴う大阪府の要請に基づき、4月25日から6月20日まで臨時休館とした。開館してからは、換気、手指消毒用アルコールの設置、手指消毒・マスク着用の呼びかけ、返却図書48時間以上の隔離、人が集まるイベントの中止等を行っている。

(6) 備品について

適正に管理されている。

(7) その他

幅広い世代が利用しやすい図書館づくりを目指して改修工事を行い、令和3年2月にリニューアルオープンした。引き続き利便性の向上に努めるとともに、安全・適切な管理運営に尽力されたい。